

# 正副会長の活動状況

## 地域知財活性化活動の進捗状況を中心として

日本弁理士会副会長 亀谷 美明

副会長就任以来、息をつく間もなく、3ヵ月が過ぎようとしています。今年度は、佐藤会長指導の下、早期に次年度準備委員会を立ち上げ、準備万端抜きなく新年度に臨んだわけですが、それでも、いきなりトップスピードのジェットコースターに乗っているようなハードかつタイトなスケジュールを連日こなしています。

今年度の正副会長会の基本施策は「地域知財活性化運動」です。私は、その施策の実行部隊である知的財産支援センターと、その施策の成果を内外にアピールする広報センターとを任せられ、身に余る光栄と思いつつ、そのあまりの繁忙さに、「もう、こうなったらなんでもこい (by 竹内副会長)」の精神で、日夜頑張っています。その他に、私は、パテント編集委員会、コンテンツ委員会、U-45委員会、弁理士の日記念事業、アキバウイング、知財ビジネスアカデミー、タウンミーティング、地方自治体との知財協定の締結、アクセスポイント、中小企業支援、知財学会、科学技術戦略会議、産官学連携京都シンポジウムなどにも関与しています。要するにイベント屋です。

地域知財活性化運動成功の鍵を握るのは、個々の弁理士のボランティア的活動です。しかし、その存在を外部にアピールするためには、最小限の物理的拠点を設置することも必要です。そのために、少なくとも地方経産局単位で日本弁理士会の受け皿として「アクセスポイント (AP)」を展開しつつあります。近畿・東海には、すでに支部が存在しますし、7月22日には、九州にも支部が開設されます。その他の地域についても、6月6日に札幌市に北海道地区AP、6月17日に仙台市に東北地区APを開設し、さらに9月以降に金沢市に北陸地区AP、高松市に四国地区AP、広島市に中国地区APを開設いたします。

問題は、関東地区ですが、7月1日には、秋葉原クロスフィールドにアキバウイング (東京分室の通称) を開設し、関東地区APとしても機能させる予定です。なお、7月1日から4日にかけて、弁理士の日記念事業として、アキバウイングにて、中

央知財研の10周年記念フォーラム、商標キャラバン隊結団式、知財ビジネスアカデミーの開校式、知財高裁設立を記念しての国際シンポジウムなどのイベントを開催し、アキバウイングの存在を内外にアピールいたしました。

地域知財活性化運動の中核を成すのは地元弁理士です。しかし、その数的限界を克服するべく、知的財産支援センターは、地縁のある弁理士を募り、「ふるさと支援隊」を組織し、地元弁理士の地域知財活性化運動をバックアップする体制を整えました。すでにアンケートの回収も終わり、後はスタートするだけです。また、6月23日の鳥取セミナーを皮切りに、来年の商標法改正に伴う地域ブランド普及のための「商標キャラバン隊」も全国各地で展開しています。

当初、地域の弁理士と本会との間に、温度差や誤解が存在したのは確かです。しかし、対話を重ね、十分な情報を開示することで、両者の溝は埋まりつつあり、今では、日本弁理士会一丸となつての活動となる手応えを確信するに至っています。

我々の地域活動を地域において正當に評価してもらうために、地方自治体と知財協定を結んだり、タウンミーティングを開催したりして、地方自治体との連携を強化する施策も展開しています。すでに、今年度は、島根県、高知県、北海道、栃木県、福島県、岩手県と知財協定を締結し、弁理士の地域知財における存在感をアップさせる予定です。またタウンミーティングも、青森、金沢、徳島、宮崎で開催する予定です。

また、地方自治体のみならず、特許庁、地方経産局、中小企業庁、中小企業基盤整備機構等の国の機関との連携も強化して、我々の地域知財活動を資金面でもサポートしていただき、かつ、日本弁理士会として、国家レベルの知財戦略にも貢献できる筋道を模索しています。

今後の課題としては、以上のような我々の積極的な活動状況をどのように効果的にアピールできるかについて、ホームページの活用なども踏まえて、広報センターとともに検討していきたいと考えています。